

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第1回河内長野市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和4年7月29日(金) 10時から
3 開催場所	河内長野市役所 802会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・開会の宣言・(市長より)委嘱状の交付・市長あいさつ・委員及び事務局紹介・会長及び会長代理の選任：・会議議案 「河内長野市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度と3年度の進捗状況について」 <ul style="list-style-type: none">・総評・閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	1人
7 問い合わせ先	(担当課名) 福祉部 子ども子育て課 (内線171)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度 河内長野市子ども・子育て会議

日時	令和4年7月29日（金）午前10時～12時
場所	河内長野市役所 8階802会議室
委員	古門 久美子 吉田 恵 尾崎 有香（欠席） 河野 清志 渡辺 俊太郎 山本 淑子 九星 静（欠席） 安本 親之 佐渡 芳宏 飯田 裕香 辻野 晶子
事務局	河内長野市 子ども子育て課、地域教育推進課、健康推進課
会議の公開	公開
傍聴者数	1名

<会議次第>

- ・開会の宣言
- ・（市長より）委嘱状の交付
- ・市長あいさつ
- ・委員及び事務局紹介
- ・会長及び会長代理の選任：
 - 会長 …大阪総合保育大学 渡辺委員
 - 会長代理…大阪大谷大学 河野委員
- ・会議
議案
「河内長野市子ども・子育て支援事業計画の令和2年度と3年度の進捗状況について」
- ・総評
- ・閉会

<議題：河内長野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告> 別紙資料にて説明

(1) 教育・保育の提供体制について事務局より説明

● 1（1号）と2（2号）について

1号は目標を達成していないが、2号は目標に到達している。1、2号については毎年数園が需要に近づくように定員変更を行っておられる。（1、2号の）入所人数は令和2年度で高止まりの可能性があり、その推移を確認しながら、今後の定員変更等を注視していきたい。

● 3（3号1，2歳児）と4（3号，0歳児）について

1，2歳児は目標値と実績値が近似値となっている。令和3年度は目標に少し足りていないが、令和4年度は達成予定。

0歳児は令和2、3年度ともに目標に達成していない。理由として数件、園の工事が延期になったこと（0歳児の定員増ができない状況になったため）等が原因と考えられる。令和4年度には達成予定。

今後、0歳児と1歳児の保育の提供体制確保の整備に対しては第2期（令和6年度）までは市として支援する予定。令和4年度中に1園が整備終了、令和5～6年度中にもう1園が整備予定。この2園の整備状況と、今後の実入所人数の推移を見ながら第3期以降も支援が必要か検討していく。保育拡大を理由とした整備の支援については今期で終了と考えている。

● 5（保育利用率）について

目標未達成。毎年2%ほど目標値が遅れて達成している。

質疑応答

会長：待機児童の現状と見通しは？

事務局：平成31年を最後に、4月時点での待機児童の発生はない。しかし、令和2年度と令和3年度は夏頃から、主に0歳児と1歳児に待機児童が発生している。

会長：他の市では定員割れあるが、本市はどうか？

事務局：定員割れや利用児童の減少がある園では、需要に合わせた利用定員の変更をされたり、各園で柔軟な対応をしていただいているので、現時点で市として、定員割れに対応が必要な事案はない。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

事務局より説明

- 1（時間外保育）5、6（幼稚園・保育所等における一時預かり事業）についてすべての事業で目標未達成。3つとも原因は同じで、新型コロナウイルスの影響により登園自粛要請や休園、学級閉鎖などを行う園が複数あったため。また、園と同様にあいつくの一時的預かり事業（ピーチルーム）も利用中止としていた。

- 7（病児保育事業）について
令和2、3年度ともに目標値とは大きく乖離している。こちらも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童に発熱があれば、保護者も仕事を休むよう会社から求められることが多かったため、利用の必要性がなかったことが要因と考えている。今年度、高向こども園が病児保育事業を開始、それでもまだ引き続き新型コロナウイルスの影響により需要は少ないと考えているが、高向こども園ですでに昨年度を上回る10名程度の利用がある。今後も注視していく。
- 14（実費徴収に係る補足給付を行う事業）について
令和2、3年度も計画通り実施。今年度も実施予定。
- 15（多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業）について
本市では新たな民間事業者の参入は考えていない。既存の認可施設の充実を計っていく予定。

質疑応答

- 会長：1（時間外保育）、5.6（幼稚園・保育所等における一時預かり事業）についてコロナに伴う一時預かりの停止期間はどのくらいの期間だったか？
- 事務局：あいつくは令和2年度は4月から6月までの2か月、令和3年度は6月から8月までの2か月、計約4か月間。
- 委員：7（病児保育事業）について、高向こども園で病児保育をしているが、他の園ではしていない。その理由は？
- 事務局：一般の園とする事業というより、今までは病院に併設されている園で実施していた。高向こども園では一昨年度から2年かけて、園の整備を行う際、病児保育をできる環境設備を整えていただいた。また、同園では看護師が常駐しているため、実現可能だった。（大阪南医療センター内の）あゆみ保育所でも病後児保育を実施しているが、そちらが市の北部にあたるので、高向こども園が実施することで南部もカバーできればと考え、提案した経緯がある。
- 委員：新型コロナ等で発熱している人が多く、困っている方多いと思うが、病児保育は足りているのか？
- 事務局：新型コロナに伴う発熱等は感染上の問題から、利用対象外となる。その場合は保護者も自宅待機となるので、利用人数が伸びていない。
- 委員：コロナの場合は親も含めてすべて自宅待機ということか？
- 事務局：そうです。
- 会長：これだけ利用者が少ないと、継続性の面での問題はないのか？
- 事務局：国と府と市からの補助金があり、運営費にあてている。そのため今の一時的な人数減少により、補助金を打ち切り、運営費が足りなくなるということは考えておらず、事業を継続する予定。
- 会長：市民公募委員さんに聞きたいが、病児保育や一時保育は利用したことはあるか？

- 委員 : 私は3歳の子どもがいる。働いていないので、病児保育は利用したことはなかったし、市がこういう支援をしていることも知らなかった。とても便利な事業だと思うので、わたしが知らなかっただけかもしれないが、他の人にもとてもいい情報だと思った。
- 委員 : 私は1歳7か月の子どもがいる。私も働いていないので、今まで病児保育は利用したことがなかった。転入前の市では、企業がいろいろ参入して、病児保育できる場所がたくさんあったので、河内長野市には去年まで1か所しかないことに驚いた。病児保育の施設数が増えれば、働くお母さんお父さんは預けやすいのではないかと思ったし、私も今後働きに出るときに安心だと思った。
- 会長 : 利用人数としては病児保育の数は足りているかもしれないが、アクセス面から考えると、もっとあるといいかもしれない。
- 委員 : 14（実費徴収に係る補足給付を行う事業）の内容がよくわからないので、再度説明をお願いしたい。
- 事務局 : 本市では、認定こども園になっていない私立幼稚園に、給食費が実費でかかっているところがある。その園の利用者を対象に、給食費の一部である副食費を保護者に給付している。流れとしては半年ごとに、保護者が園に支払った金額を確認し、園の利用日数に合わせて返金している。園を通じての申請になる。
- 会長 : 実際、市内の園では、どれだけの園が対象なのか？
- 事務局 : 令和2、3年度ともに市内1園、市外1園が対象で、だいたい20名くらいが対象となっている。

引き続き 地域子ども・子育て支援事業について事務局より説明

● 2（放課後児童健全育成事業）について

放課後児童会の利用児童数の推移をみると、年々増加傾向にある。

令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の中でも感染対策のもと待機児童を出すことなく実施。また、小学校の臨時休校に伴い4月8日から6月12日までの期間は負担金減免等による登園自粛要請をかけながら開所は継続した。

実績が目標事業量を超えている要因として、児童数は減少傾向にあるが、共働き家庭の増加が考えられる。これに伴い場所の確保や支援する側の人材確保が課題となっている。

質疑応答

会長代理 : 目標と実績で、実績のほうが年々上回っている。ニーズとしては増加傾向にあるが、目標値は下がってきている。受け皿としてこの目標で十分なのか？

事務局 : 令和6年度くらいまでは実績が増加見込みであると推定している。しかし近い将来、児童数の減少により利用児童数は減少に転じると予想される。令和5～6年度にかけて不足する受け皿に対して、千代田小学校児童会は増設を検討中。

また、令和6年度の南花台の小中一貫推進校開校に合わせて施設の開設を検討するなど、老朽化する施設の改修も併せて行う予定。また、今年度から夏休み期間中の一時預かりという形で、市内の児童会で受け入れできない児童を、民間事業者を活用し一部補助金を出すことで受け入れる事業を試行実施中。こちらも今後検証し、受け入れ態勢を検討していく。

会 長 : 共働き家庭の児童、生徒は増加しているのか？

委 員 : 増えている。ほとんどの家庭がそうではないかと認識している。昔はお母さんが家にいるという家庭が多かったが、今は教職員から保護者への声掛けも、「お母さんお仕事ですよ？」というような共働き前提のものに変わっている。

会 長 : ありがとうございます。民間も利用する等して、受け皿を増やしてほしいと思います。

もう1点、放課後児童会以外に、子どもの居場所はあるのか？

事務局 : 現在は小学校2年生を対象に、市内13校で6時限目を利用して「放課後子ども教室」を実施している。また、夏休みも地域の方に声掛けをし、子ども教室を試行実施している。当課以外でも教育委員会で、公民館や市の施設を使用し子ども体験教室等を実施し、地域での居場所を作るよう努力している。

会 長 : 地域での居場所・選択肢があればあるだけいいと思うので、いろいろな方法で実施していただけるとありがたい。

引き続き、地域子ども・子ども子育て支援事業について事務局より説明

- 3（子育て短期間支援事業）について

令和2年度は目標達成。令和3年度は利用なし。施設数の目標が4施設だが、実績が3施設となっている理由は、令和2年より、委託先が4か所から3か所に減ったことが原因。

実際は保護者の利用希望があっても、委託先である児童養護施設は児童虐待等の理由で児童の一時保護や入所にも使用する施設のため、常にフル稼働で空きがなく、実施できなかったケースもある。また、令和3年度に国の要綱改正があり、委託先に里親が加わり委託可能になったが、実際は里親の数が少なくまた、里親に預ける際に市もしくは他団体による援助、保険の加入、自宅から里親宅までの送迎、土日や夜間の相談受付等の問題があり実際利用には至っていない状況。

- 12（養育支援訪問事業）について

利用拡大を図るため、委託先を1社から2社に増やした。また、ヘルパー資格要件を緩和した。令和2、3年度は目標を達成しているが、実際にはそれより多くの依頼がある。しかし現在コロナ禍ということもあり、個人宅での作業を受け入れてくれるヘルパーが少なく、利用申請する家庭とヘルパーのマッチングがうまくいかないことが多い。

- 13（子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業）について
 児童虐待防止を目的に、要保護児童対策地域協議会があり、市で発生した児童虐待や要保護児童の支援について話し合い実行していくもので、関係機関と連携して児童虐待の早期発見、必要な相談支援を実施している。関係機関として富田林子ども家庭センター、富田林保健所、本市の教育委員会、各幼稚園・保育園、保健センターなどと情報交換している。令和2、3年度に行ったこととして、他の自治体で転居後に市町村間の引継ぎがうまくいかず、死亡事案が発生したことに伴い、国が記録を共有できる、児童虐待防止システムの導入を提唱している。そこで、本市では、令和3年度から国のシステムに連携できる児童虐待防止システムを導入した。現在課題として感じていることは、各機関の専門性や、職員の経験年数が違うので、児童虐待に対する認知度が異なること、それぞれの機関の役割を十分に理解できていないことが理由で連携して対応を行う際に問題が生じる。また、年々児童虐待の対応件数も増えており、虐待の内容も複雑化しているので、職員の専門性の必要性や職員不足を痛感している。

質疑応答

- 委員：13（子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業）について、実際児童虐待はどのくらいの対応件数があるのか？また、どのような対応をしているのか？詳しく聞きたい。
- 事務局：多くは所属の機関、園や学校、保健センターから通告が入ったり、他市町村からの移管等が対応件数の多くを占めており、年間500件近く対応している。情報が市に入ると、所属があればそちらに状況確認し、お子さんから心配な情報がないか聞きとりをしてもらい、日々の様子などの確認を取っている。または、保護者にアプローチが必要な場合、必要な指導を行っている。支援が必要な場合、必要なサービス提供につないだり、職員が直接相談支援という形で関わったりしている。また、通告があると各所属に状況を聞いてすぐ終わるという訳ではなく、長く継続して対応する家庭が多い。それ以外にも新規のケースも多いので現在実質職員が3人で対応しており、単純計算でもひとり150～160件以上を対応していることになる。
- 委員：実体験として、子ども家庭センターに連絡してもすぐ動いてもらえないという感覚がある。児童虐待は親の責任だけでなく、周りをもっと密につながっていればと感じる。すぐ動くということが重要だと思う。結局後手後手になって、実際に私が対象家庭に訪問に行くと、「なんでこんなことになっているのに動いてもらえないの？」と驚くことがある。
- 事務局：地域での見守りは民生委員さんをはじめ、地域の方々をお願いしており、保健センターの全戸訪問後のつながり訪問や、もうすぐ始まる未就園児の全戸訪問等、地域での日常的な見守りの仕組みづくりを支援させていただいている。

重篤なケースや在宅での対応が難しいケースについては、子ども家庭センターに対応を依頼している。在宅での支援が必要な家庭については、子ども子育て課で対応することが多い。子ども家庭センターとの連絡も1日に何回も電話でやり取りをし、密に連携をとっている。児童が所属する園や学校にも非常に多くのご協力いただいております、丁寧に対応をしていただいていると感じている。ただ、それでも見えてこない部分や未就学児に関しては、子育て課としても対応に課題があると感じている。それらについても、各機関と連携をとり重篤な事案につながらないように対応していく。日々の子育てが楽しくなるような支援も併せて行っていきたい。

委員：当園でも、近隣他市の要対協（要保護児童対策地域協議会）事務局から、見守り児童について、夏休みに園に登園しない1号認定児童については毎日訪問してくれないかと言われたことがあり、「なにそれ？」と思うことがあった。その線引きとして園としてどこまでサポートしていくのか。市とのやり取りの中で見守り対象児童の日常的な報告や、園で気になることがあれば通告義務もあるのですぐ要対協事務局に連絡する等連携はできていると感じている。ただ、園の役割としてどこまでサポートしていくのか自分の中で理解できていない部分もあり、そのガイドラインなどがあればわかりやすいのかなと思う。また、先ほどの話で一人当たり150件ほどのケースを持つというのは無理があるのではないかと。児童虐待以外にも、子育て課は増員が必要ではないかと日々感じることもある。

事務局：園さんの役割ということで、私たちは多くのケースを抱えているが、やはり点でしかつながっていないことが多く、日々つながりのある園さんや学校さんが何か普段と違う様子があれば、すぐに市に連絡していただくのが一番ありがたい。また、ガイドラインについては、今年度に児童虐待防止の対応ハンドブックを作成予定。作成後、園や学校に配布し、説明に伺う予定。それを見て市の役割、各園や学校の役割を理解していただくとともに、実際1年目の先生でも対応がわかるようなものを作成予定。またご協力をお願いしたい。

会長代理：（富田林の案件を少し説明後）ハンドブックを作成予定とのことだったが、アセスメントシートやマニュアルのとおりすべてを進めていくと、富田林の事案のような「保育園を辞めたらどうするか」ということはマニュアルにはのっていない、ただアセスメントシートに従うとリスクレベルが下がるという結果になり、そこに問題が出てくる。マニュアルも大事だが、それ以前のケースごとの検討が大事。「保育所をやめた＝危ない」と理解できる専門職が必要となる。こういった職員の専門性を高める努力をしてほしい。富田林市は職員を増やして、見守り対象すべてに、家庭訪問したと聞いている。国の方針では、児童家庭支援センターを設けて、家庭訪問を委託する等検討されているが、そのような丁

寧な支援を検討してほしい。

引き続き、地域子ども・子育て支援事業について事務局より説明

- 4（地域子育て支援事業）について
令和2年度の実績と目標数とに差があることについて、あいつく利用者は市外の利用者が占める割合が多かったが、令和2年度以降現在も市外利用者は断っている。現在市民のみの利用で、利用時間にも制限を求めているが、8割ほどは利用者数が戻ってきている。つどいの広場も利用人数を制限しているが、利用者数は回復傾向にある。今は情報交換会等を再開できていないため、今後実施するなどしてニーズを把握し、状況に応じて対応していきたい。
- 8（ファミリー・サポート・センター）について
新型コロナが未知のものだった時、サービスの提供会員は高齢者が多いこともあり、事務局側としてはサービス提供を継続できるか不安だったが、すでに関係性ができている提供会員と依頼会員は利用継続してくれた。1番多い利用理由は習い事への送迎。次に保育園やこども園への送迎。令和2年度は一旦少なくなっているが、現在は目標値に追いついてきている状況。新規の提供会員を増やすことには課題があり、毎年講習会を開いて2～3人ずつ増加している。ただ、毎回同じ人に依頼することが多い。
- 9（利用者支援事業）について
保健センター（通称ゆめっく）とあいつくの2か所での実施。ママパパ教室、ベビータイムなど、連携事業を工夫し妊娠期からの切れ目のない支援を実施している。

質疑応答

会長代理：利用者支援事業は2か所だが、どのくらいの相談を受けるのか？または相談は回数ではカウントしていないか？

事務局：あいつくでは利用者との世間話の中から生じる単発の相談が多く、そういったものは本事業の相談数にはカウントしていない。継続して支援が必要なケースに対して、相談数としてカウントしている。新規だと年間10件程度。ゆめっくでは、心理士や助産師による「あんしん相談」を実施している。

会長代理：例えば他の市だと子育てコンシェルジュがいて、簡単な相談を受けて情報提供するというものを本事業としてイメージしていたが…。

事務局：そういう内容の相談は日常的に行っており、あいつくでは年間何千という数の相談がある。本事業では長期の継続相談のみをカウントしている。

委員：4（地域子育て支援事業）について、私もほぼ毎日あいつくを利用している。そういう場所があることで、子どもも母もありがたいと感じている。駅から直結で使いやすく、とても便利。予約制だとすぐいっぱいになってしまうので、

難しいかもしれないが、同じくらいの支援拠点を別の場所に作ってもらうことはできないか？

事務局：本当は近所でベビーカーを押していける所に集まれる場所がほしいというのがニーズなのかなと思う。毎日は難しいかもしれないが、地域の児童委員さんと協力しながら、利用者支援の場を広げていきたい。また、公民館もその場になっている。現在、多様な居場所の提供ができるよう、整備していったところですよ。

委員：追加情報としまして、子育て支援ガイドブック29ページに子育てサロンの一覧を掲載している。みなさんあいつも行きながら、地域の子育て広場にも行ったりと、うまく利用されている印象がある。ふれあいテラスはボランティアで開催している。スタッフは高齢者が多いため、コロナで国や府からも不要不急の外出は自粛となっているので、閉鎖予定で申し訳ないが、こういう状況なので、少しお休みさせてほしい。

また、地域のお母さん方にはぜひこのような場所を利用してほしい。

委員：市民公募委員さんにお伺いしたいのですが、市民さんのほしい場所のニーズとしては、お母さんとお子さんが一緒にいたいというものか？

委員：子どもとは常に一緒にいるが、良いタイミングであいつの先生が声をかけてくれ、その間別のスタッフさんが子どもを見てくれる。自分だけでなく、他のママに聞いても、“子どもと離れるというよりは少し距離間をもって子どもを見ることが出来る”というのがとても助かるという声を聞く。そういう場所が増えてくれたら、まだ園を利用していないママにとっては、気持ち的に楽になる。子どもは可愛いけど1対1でずっとはしんどいので、分散される空間に行きたいというのが、正直な気持ち。

委員：ありがとうございます。園もアクセスが不便な場所が多いが、一時保育など独自のサービスがある。ただその場合、子どもを園に預けて親は帰るという前提。一緒に過ごす親子教室というのが月1、2回あるが頻度としては少ない。母子が同じ空間にいて、保育士がいて、ほどよく離れられるというニーズがあることが分かりよかった。また考えてみたい。

引き続き地域子ども・子育て支援事業について事務局より説明

- 10（妊婦健康診査）、11（乳児家庭全戸訪問事業）について
訪問事業についてはコロナ禍で訪問を希望されないご家庭もあり訪問数が減少傾向にあるが、安全に留意しながら妊娠期からの切れ目ないサポートとして継続していく。

質疑応答

会長代理：全戸訪問事業ではどのくらいリスクのある家庭を見つけられるのか？

事務局 : 全戸訪問は4か月児健診までに出生数のうち85%くらいの家庭に訪問できている。4か月児健診では、ほぼ100%の受診率であるため、リスク把握という面については、だいたい全件確認できている。また、妊娠届出時から特定妊婦という面で、必要な家庭はフォローしている。今まで全くのノーマークの方が、赤ちゃん訪問で初めて大変なことになっていたとわかるケースは、まったくゼロではないが、ほとんどない。

<総評>

会長代理 : コロナ禍の影響により、計画通り進んでいない場面もあるが、そのなかでも様々な工夫・対応をされているということが分かった。児童虐待については、強化充実していく必要があると感じている。コロナ禍ではあるが、今後もさらに工夫をしながら、目標を達成するような努力をお願いしたい。

会長 : 河内長野市の切れ目ない支援ということで、いろいろな支援があるなと感じた。子育て支援ガイドブックを拝見して、とてもよいなと感じた。妊娠期から子どもが大きくなるまでの情報があり、育児の見通しがたって良い。かといってすべてが周知されているというわけではないので、必要な方に必要なサービスが届くように周知を更にしてほしい。保護者同士の口コミにも期待したい。また、支援の必要な家庭があって、そういう方は自分から支援を求めることが難しいと思う。要対協の話の中でも、一人あたりの対応件数がかなりの数あるが、支援の必要な方への取り組みには注力する必要がある。市としても人員の話など、意識して取り組んでいただく必要があると感じた。

<閉会>

事務局 : 今後の会議開催予定として、今年度はこれで終了となり、来年度は第3期計画策定準備のため、会議を3回程度実施する予定で皆様のご協力をお願いします。